

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	障害者自立支援協議会運営事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 14 目	事業番号	6120	所属長名	米湊明弘
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	小笠原聡子
法令根拠等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					実施期間	【開始】 令和／平成 19 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造						【終了】 令和 年度(予定)
	心の通った社会福祉の推進						
総合計画における本事業の役割	誰もが安心して自分らしく暮らせるために、障がい者等の問題解決を図る。						
事業の対象	障がい者（児）及び一般市民				事業の目的	地域の障がい福祉に関するシステム作りについて、中核的な役割を果たす協議の場とする。	
事業の内容（整備内容）	自立支援協議会委員による協議会を設置し、実務担当者による専門部会を開催し、障がい者等が暮らしやすい支援体制の整備や関係機関のネットワークの構築を図る。				昨年度の課題に対する具体的な改善策	コロナ禍により開催できなかった研修会等も人数制限、感染予防策をとりながら開催した。	

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
財源内訳	直接事業費	17	32	0	0	0	21	協議会開催回数	回	1	1	0	1	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	専門部会開催回数	回	12	12	6	12	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	17	32	0	0	0	21							
職員の人工（にんく）数		0.20	0.20				0.20							
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費÷人件費		1,585	1,591				1,580							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
						104	32	32	104	32	304			
成果指標	指標	専門部会開催回数			単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度		
					回		目標	12	12	12	12			
	指標設定の考え方	課題や困難事例について具体的に協議する場となるため、専門部会の開催回数を指標とする。					実績	10	12					
					指標で表せない効果									

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			コロナ対策をしながら、定例会、全体会を開催する。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が		事業成果・工夫した点	今年度はコロナ感染拡大の様子を見ながら、感染拡大防止対策をとり、全体会を開催した。また、全体会において困難事例を検証し、障がい者を取りまく環境の問題点について協議することができた。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が		事業の苦労した点・課題	地域資源を見直し、困難事例等について、さらに検討していく必要がある。			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4	合計点が						
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4							
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 障がい者の支援に関する課題解決に向け、関係機関が連携し協議を行う事業であることから、事業継続の必要があると判断する。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が		所属長の課題認識	複数の部会があり定期的な開催を実施し適正な運営が行われているが近年、精神障害に特化する問題事案が多いため、関係機関と連携を図りながら精神障がい者部会の設置及び地域資源の見直しが必要である。			
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4	合計点が						
			コスト効率	5 4 3 2 1 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3							
				5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。								

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」等に基づき開催される本協議会は、障がい者等に配慮した支援体制の整備や関係機関のネットワークづくりに必要であるが、長期化するコロナ禍において、各部会を含め、踏まえた運営手法等に留意する必要がある。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	